

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇田川 憲一

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 経営管理室南陽経理課長 田 中 公 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室次長 堀 谷 宏 志

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社
(東京都港区芝三丁目8番2号)
東ソー株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)
東ソー株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第115回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 合併契約承認の件

日本ポリウレタン工業株式会社との合併契約を承認する。

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条の事業目的にウレタン事業を明確に規定する。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、宇田川憲一、江守新八郎、鯉江泰行、山本寿宣、伊東祐弘、井上英治、内倉昌樹、西澤恵一郎、田代克志、山本泰夫、河本浩爾、山田正幸及び村田博人を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、寺本哲也及び尾崎恒康を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、岩淵節男及び松岡努を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案 合併契約承認の件	482,921	166	1,019	98.88	可決
第2号議案 定款一部変更の件	483,169	125	807	98.93	可決
第3号議案 取締役13名選任の件					
宇田川 憲 一	366,657	115,815	1,626	75.07	可決
江 守 新八郎	427,122	56,055	922	87.45	可決
鯉 江 泰 行	444,761	38,416	922	91.06	可決
山 本 寿 宣	444,763	38,414	922	91.06	可決
伊 東 祐 弘	444,713	38,464	922	91.05	可決
井 上 英 治	444,759	38,418	922	91.06	可決
内 倉 昌 樹	444,761	38,416	922	91.06	可決
西 澤 恵一郎	444,763	38,414	922	91.06	可決
田 代 克 志	453,270	29,907	922	92.81	可決
山 本 泰 夫	454,155	29,022	922	92.99	可決
河 本 浩 爾	454,154	29,023	922	92.99	可決
山 田 正 幸	454,153	29,024	922	92.99	可決
村 田 博 人	450,629	32,630	840	92.27	可決

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第4号議案 監査役2名選任の件					
寺本哲也	363,655	119,637	807	74.46	可決
尾崎恒康	483,037	256	807	98.90	可決
第5号議案 補欠監査役2名選任の件					
岩淵節男	454,211	29,081	807	93.00	可決
松岡努	348,909	134,385	807	71.44	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案から第5号議案までのいずれの議案も、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。